#### 潤いのある口をつくるためにおすすめの体操

#### 舌の体操





舌を上下にしっかり伸ばす それぞれを交互に2秒ずつ 4回繰り返す



舌を左右にしっかり伸ばす それぞれを交互に2秒ずつ 4回繰り返す



舌を前に3秒間しっかり伸ばす 引いて1秒休む 4回繰り返す



唾液腺のマッサージ 【耳下腺】



人差し指・中指の指先で耳たぶをはさみ、 ほかの指を添わせる このときの中指・薬指の位置に耳下腺が あるので、後ろから前へゆっくり円を描く ようにマッサージをする

#### 【顎下腺】





親指をえらの内側の柔らかい部分に あて、ゆっくり真上に押し上げるように マッサージをする

口の渇きが気になったときに、行ってみましょう。 唾液の分泌量は自律神経の影響を受けますので、リラックスして行ってくださいね。



#### 適切に水分をとりましょう

#### 水分摂取量が少ない

成人に必要な1日の水分摂取量は、約1.5リットルと言われています。 水分が不足して脱水症状が起こると口も乾燥します。

まずはご自分の1日の水分摂取量を知り、不足している水分量を意識して 摂取しましょう。

例えば…ご自分がいつも使っている湯飲みやコップ、水筒、ペットボトル等の 容器の容量はご存知でしょうか? まずは、その容量を知り、1日の合計摂取量を計算してみましょう。







200ml 350ml 500ml 4杯 1杯 1本

合計1,650ml

#### 水分摂取のポイント

- □ 家事をしたらひとロ、テレビドラマが終わったらひとロ、お風呂上りにひと口など、ルールを 作ってこまめに水分補給をするよう心がけましょう。
- □ 摂取しづらい方は、水、お茶、コーヒー、牛乳、みそ汁など、時々味を変えて摂取しましょう。
- □ 尿の失敗を気にして、水分摂取を控えることは危険です。 尿もれ体操や医師に相談をおすすめします。
- □ 水分制限がある方は、かかりつけ医師の指示に従ってください。



20

#### かかりつけの医師や薬剤師に相談しましょう

#### 口の渇きにつながる疾患がある

- ・糖尿病
- ・腎臓病
- ・貧血
- ·脳血管疾患
- •放射線治療
- ・シェーグレン症候群 ※ など

※自己免疫疾患のひとつで、免疫のバランスが 崩れることによって眼球乾燥(ドライアイ)や 口腔乾燥(ドライマウス)になります。 中高年の女性が発症することの多い疾患です。





#### 口が渇きやすい薬、または6種類以上の薬を服している

- ・血圧の薬
- 眠りやすくする薬
- 気持ちを落ち着ける薬
- アレルギーの薬
- ・抗がん剤
- ・多くの薬を服用している場合

#### など



※自己判断で薬を中断しないでください。

21

#### 【注意】OD錠(口腔内崩壊錠)

唾液で溶ける錠剤で、水なし又は少量の水で服用できます。 ただし、口腔乾燥の方は水と一緒に飲まなければ、そのまま 口腔内や喉頭に残ることがあります。

#### 保湿剤について

#### ジェルタイプ

保湿効果が高く、作用時間が長い。夜間の乾燥が気になる方に おすすめ。

粘つき感の強い方への使用は、 不向き。

#### スプレータイプ

即効性があり清涼感が得られる。 持ち運びに便利なので外出先で の使用に向いている。

作用時間は短い。

#### 洗口剤

ロ腔内を洗浄し、口臭などの不快 感を防いで保湿する。

アルコール含有など刺激が強い ものは、かえって乾燥を悪化させ るので注意。







※保湿剤やマスクを使用することは対症療法なので、根本的な解決にはなりませんが、 不快感は軽減できます。







CKAYAMA CITY

画	ジー 2 温冷	主な対象	事業案内の時期
総合特区事業の概要	2~4ペーツ	全事業所	
ケアマネインセンティブ事業	かー~9~5	居宅介護支援	4月頃
訪問介護インセンティブ事業	かー~6~7	訪問介護	4月頃
最先端介護機器貸与モデル事業	10~11パージ	居宅介護支援・介護予防支援	4月頃
高齢者活躍推進事業	12~13%-%	通所介護	5月頃

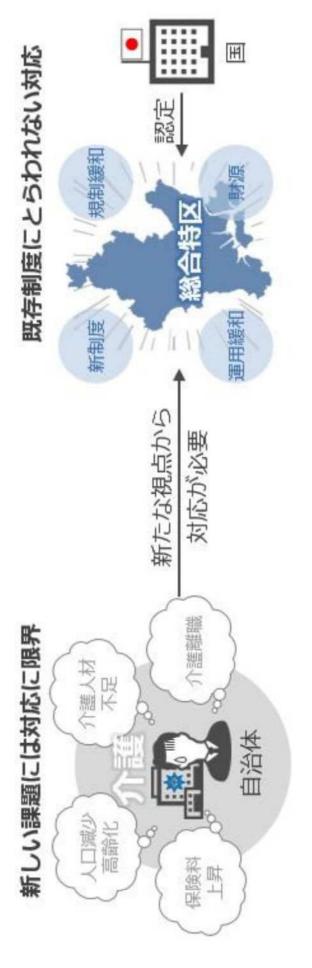


2



**総合特区**とは、地域のさまざまな課題を解決するため に定められた国の制度です。

した りといった特別な措置をその地域限定で実施することが 国と協議 全く新しい制度を実施( 国から総合特区の認定を受けた自治体は、 て従来の規制を緩和したり、 できるようになります。





# 国二市の総の特区

国山市では「**高齢者が、介護が必要になっても住み慣れた地域で 安心して暮らすことができる社会の構築**」をコンセプトに、全国 でも数少ない「在宅介護」に焦点をあてた総合特区(**AAAシティ** を平成25年から実施しています おかや果)

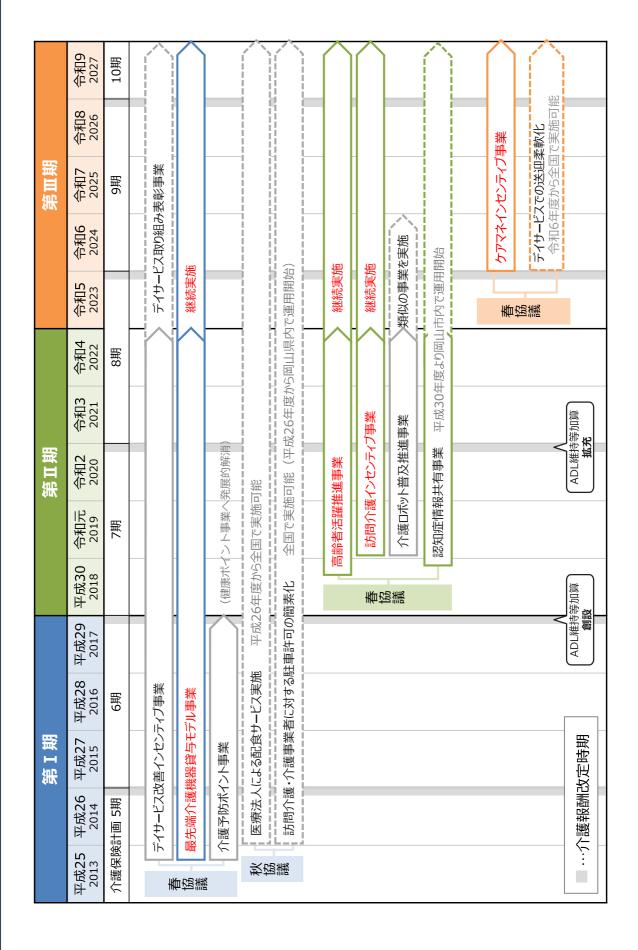
特に効果があったものは全国的にも広がるよう国に要望しま 総合特区では目標を達成するためにさまざまな事業を実施してお これからも「**地方から国を動かす**」 ことを これまでにもさまざま制度が岡山市の働きかけをきっかけに 全国へ広がっており、 く 引 ら











# ケアトインセンドィブ事業の概要

S



# 事業の狙い・背景

- 業所でも利用者の状態像を見極め、その人により適したケアマネジメントの実施が必要となっている。 居宅介護支援(ケアマネ) 介護サービス全体として利用者の「状態維持・改善」が求められており、
- そのためには幅広い専門職と連携し、さまざまな視点から利用者の状態像を把握できることが望ましい。
- → 国は医療職との連携には加算制度を創設しているが、その他専門職との連携については対応が不十分。

市はこの状況を改善するため令和6年度から本事業を開始。事業結果を元に国と新たな制度創設を協議する。

### 事業内容

- **市が事業所に無償で派遣する専門職**(※)が、**ケアマネジャーと利用者宅に同行訪問**して実際に利用者の 状態像を確認し、**ケアマネジャーに対して利用者の「状態維持・改善」に繋がる助言**を行う。
- ※)專門職 ··· 理学療法士・作業療法士、歯科衛生士、管理栄養士

# 専門職との同行訪問(イメーツ図)



利用者像を通じた専門職からの助言



今後の関係機関との連携時に活かせる

専門職の視点が分かり、



- ・利用者宅に同行訪問し、状態像を把握
- ケアマネジャーへ「状態維持・改善」に繋がる助言
- ・ 助言内容を全利用者のケアマネジメントに活かせる

日常のケアにリハビリ・口腔・栄養の視点が備わる

- そのほか、事業所は利用者のBI(バーセルインデックス)を年2回測定して状態変化を把握するとともに、 事業期間中の取り組みを示す調査票を提出する。
- 年度末(こ(よ**市が利用者の状態維持・改善に取り組んだ事業所を表彰**し、特に**改善度合いの高かった上位** 10事業所には市長からの表彰状と奨励金(10万円)を交付する。

# | ケアレキ人ンセンドィブ 事業の流れ

ဖ



- **参加事業所は、①専門職と同行訪問**し、②**市が設定した「評価指標」**(要支援者の受け入れなど) **を一定以上達成**することで**指標達成事業所**となり、市から**表彰状が授与**されます。
- ⇒ さらにその中で、利用者の状態維持・改善した度合いが高い上位10事業所には市長からの表彰に加 えて、**奨励金(10万円)が交付**されます。

## 参加申込み

- 4月初め頃に市 から案内文が届 R 자 카
- 最大20事業所 参加事業所は



22事業所 参加事業所数 **R**6

## 専門職との同行訪問 6月-12月

- 市が派遣する専門職と利用者 宅に同行訪問します。
- 訪問回数はリハビリ・口腔・栄 養の3専門職と各2回 (計6
- 訪問の対象者は、事業所が利 用者の中から選びます。

### 調査票 I 提出 1月

- 状況などを市に報告 利用者の受け入れ します。
- 市はこの報告とレセ プト情報などから、評 価指標の達成状況を 確認し、 指標達成事 業所を選定します

### 指標達成事業所 飘

- 1 外部研修への参加状況
- 要支援者の受け入れ
- 認知症高齢者の受け入れ m
  - 5 幅広い事業所との連携 4 困難ケースの受け入れ
- 6 インフォーマルサービスの導入

#### 10万円 表彰事業所 市長が海与 表彰状 -

## BI調查①

セルインデッ クス)を測 定します。 のBI(バー 全利用者

# 調查票I提出

BI調査(2)

利用者の在宅期間 を市に報告します。

> 6月に遡 定した利用

市はBI調査や利用 者の在宅期間を評価 D、指標達成事業所 の中から表彰事業所 を選定します。

度測定しま す。

者のBIを再

# 



# 事業の狙い背景

- 訪問介護でも利用者の状態像 介護サービス全体として利用者の「状態維持・改善」が求められており、 を見極め、その人により適した介護サービスの提供が必要となっている。
- そのためには幅広い専門職と連携し、さまざまな視点から利用者の状態像を把握できることが望ましい。
- ➡ 国は生活機能向上連携加算を創設するなどしているが、未だ普及には至っていない。

事業結果を元に国と新たな制度創設を協議する。 市はこの状況を改善するため令和元年度から本事業を開始。

### 事業内容

**市が事業所に無償で派遣する専門職**(※)が、**訪問介護員と利用者宅に同行訪問**して実際に利用者の状態 像を確認し、**訪問介護員に対して利用者の「状態維持・改善」に繋がる助言**を行う。

|※)専門職 … 理学療法士・作業療法士、歯科衛生士、管理栄養士

# 専門職との同行訪問(イメーツ図)



利用者像を通じた専門職からの助言



今後の関係機関との連携時に活かせる

専門職の視点が分かり、



- ・利用者宅に同行訪問し、状態像を把握
- 訪問介護員へ「状態維持・改善」に繋がる助言
- そのほか、事業所は専門職との同行訪問後に訪問介護計画を見直したり、研修会へ参加(年1回)したり といった、利用者の状態維持・改善に向けた取組みを行う。

日常のケアにリハビリ・口腔・栄養の視点が備わる

助言内容を全利用者の介護サービスに活かせる

年度末には**市が事業に取り組んだ事業所を表彰し、特に改善度合いの高かった上位10事業所には市長か らの表彰状と奨励金 (10万円) を交付**する。

# 訪問个護人ンセンドィブ事業の流れ

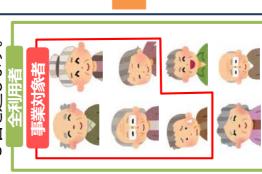
 $\infty$ 



- 参加事業所は、①利用者 5 名を対象に**専門職との同行訪問**や、②訪問後の訪問介護計画見直し、 ③市主催の**研修会に参加(年1回)**すれば**指標達成事業所**となり、市から**表彰状が授与**されます。
- さらにその中で、**利用者の状態維持・改善した度合いが高い上位10事業所は表彰事業所**となり、 **市長からの表彰**に加えて、**奨励金(10万円)が授与**されます。

## 5月参加申込み

利用者の中から 事業の対象となる 5名を選びます。



	16	13	16
業所数	R3	R2	况
参加事	12	12	15
	R6	R5	R4

# 6g-1g 専門職との同行訪問

● 事業対象者ごとにア、イの専門職と同行訪問し、その後に訪問 介護計画を見直します。 (見直した結果、変更なしもOK)

# 7. 理学療法士 又は 作業療法士 (年2回)

- 訪問回数は年2回(①6月~8月、②11月~翌年1月)
- ・専門職は利用者像をBI(バーセルインデックス)で点数化し、 前後の比較から利用者の状態維持・改善度合いを測ります。

# イ. 歯科衛生士 又は 管理栄養士 (年1回)

- ・訪問回数は年1回 (6月~12月)
- ・事業所の希望に応じて、1人の事業対象者に歯科衛生士、 管理栄養士の両方が同行訪問できます。

#### 10月頃

# 研修今参加(年1回)

- 市主催の研修会(内容:利用者の自立支援)に参加します。
- 研修会は同じ内容で複数回行う他、Zoom参加も可能です。

# 3月 表彰状 奨励金(インセンティブ)

● 「専門職との同行 訪問」や「研修会参 加」に取組んだ<mark>指標 達成事業所</mark>の中か ら、利用者の状態 維持・改善度合い に応じて表彰事業 所を選定します。

#### 表彰事業所



### 指標達成事業所



# (参考) 表彰式と市HP掲載・PRパンフレット作製







国二市のオームペー ジ及びPRパンフレットにて情報公開 √指標達成事業所及び表彰事業所は、

URL:https://www.city.okayama.jp/shisei/0000036253.html

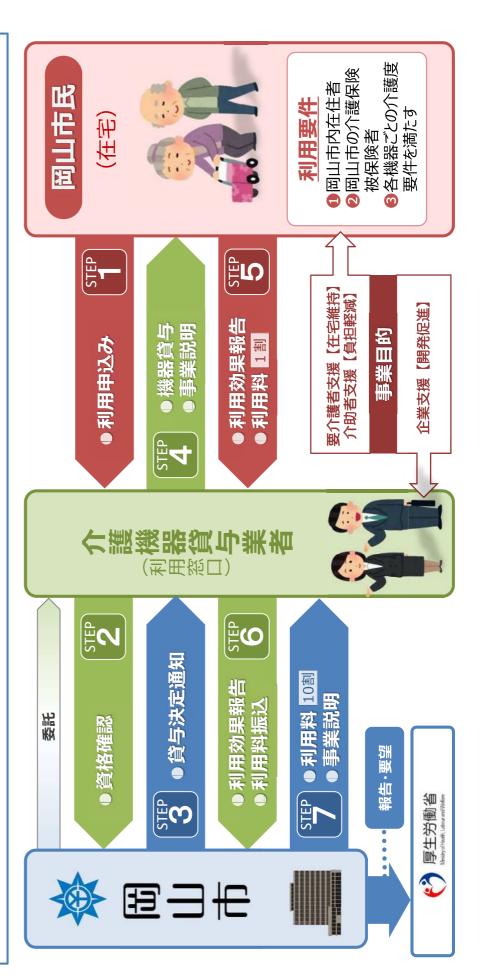


# 最先端介護機器貸与モデル事業の概要



### 事業の概要

- 福祉用具貸与の対象となっていない介護 لُ 要介護) 要支援 市内で在宅で暮らす高齢者 機器を1割の自己負担で貸与
- 各受託業者が効果検証し、市はその結果を基に**国に福祉用具貨** 貸与機器は全国公募で選定。 **与の種目追加等を要望**する。
- 継続して要望を実施 事業開始時から厚生労働省の福祉用具に係る評価検討会に、



# 11|貸出対象機器(令和7年度)



## 貸出対象機器

令和7年度は3機器の貸出を予定。 これまでに5回の公募を行い16機器を採用。



# **iTSUMO2 (いつも2)**

知らない間に外出してしまった高 齢者の居場所をスマホ等の地図で 靴などに装着できるGPS端末。 確認することができる。





超 880 職



お薬飲んでね!

服薬支援

# パワーアシストグローブ

握る動作や、指を開く動作を空気 の力で動く人工筋がやさしくサ ボートします。



月 1,870 部

# お問い合わせ・お申し込み

圖1,320 職

株式会社つばさ

☎ 088-626-7131

# お問い合わせ・お申し込み

ダスキンヘルスレント 国山ステーション 2 086-244-9855

# お問い合わせ・お申し込み

ダイヤ工業株式会社

☎ 086-282-1217

★貸し出し希望の場合は各機器のお問い合わせ先のご連絡ください★

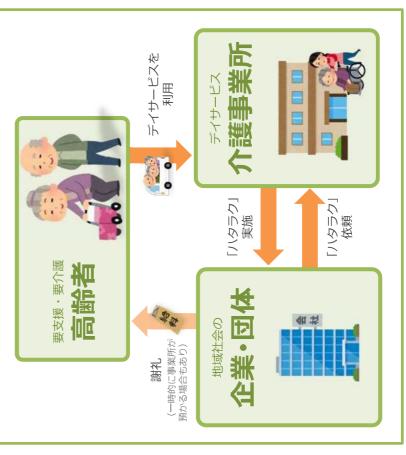
# 高齢者活躍推進事業の概要・流れ



通所介護事業所の介護保険サービスを通して 地域を舞台とした就労的社会参加活動「ハタラク」を行う。 (できる) のある要介護高齢者が、 意欲と能力

### 田指す後

「ハタラク」希望の要介護高齢者が、サービス提供可能なデイサービスを利用。デイは地域の企業等から「ハタラク」活動を獲得し、利用者に提供。企業等は、謝礼がある場合は、利用者へ支給。



### 市の取組

「ハタラク」実施希望のデイサービスをモデル選定。事業の意義や実施ポイントを関係者間で共有。モデル事業所は、利用者の希望にあった「ハタラク」活動を地域内の企業から獲得し、実際にやってみる。市は事業所の取組を伴走支援。



来年度も実施事業所を選定してモデル事業を継続し 市内における事例を積み重ねていくとともに 必要に応じて、国への提言なども行う

# 13 [1/タラク] 実践例



モデル事業所における取組の結果、下記のような「ハタラク」の実践につながっている。 ※この他事例…のぼりキットの作製・梱包、収穫野菜の袋詰め、スポーツジムの鏡拭き、病院売店での製品販売 等

# 小売店舗敷地内の草抜き

## 協力団体 岡山コープ

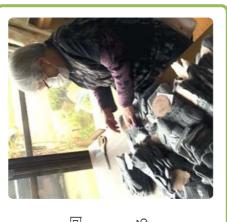
- 岡山コープ西大寺店敷地の草抜 きを月2回 (30分程度) 実施
- 謝礼・・・あり
- コープエプロンを着用して実施
- 終了後、即謝礼渡し、コープで買物



## 町工場からの内職

# 協力団体 フジミツグローブ

- 返品商品からのタグ取り外しを月2回 (作業1時間程度)実施
- 謝礼…あり
- タグを外した商品は箱に並べて入れる



### 公園の清掃

# 協力回体 岡山市、町内会

- 事業所近隣の市公園の清掃を月2回(30分程度)実施
- 謝礼・・・なし
- 清掃用具は、町内会が無償貸与。



## 軽作業・箱組立て

#### 岡田商運 協力団体

- 地元企業がお祭りで使用するクリ スマスグッズを製作
- 謝礼…あり



# 岡山市事業者指導課

# 国上市 就明

#### 150

# 令和 7 年度デイサービス取り組み表彰事業

5つの指標で、事業所の取り組みを評価。指標を達成した事業所のうち、利用者像の維持・改善度合い が上位の事業所に報奨金を交付

#### 参加対象 事業所

(およそ300事業所) 岡山市内デイサービス事業所

○対象サービス

•通所介護

·地域密着型 通所介護

※それぞれ 予防サービスを 会む





# 取り組みの評価内容

- 事業所の取り組み評価の指標として設定された「5つの評価指標」のうち、4つ以 上の項目を満たしていれば**表彰事業所**となる。
- さらに、利用者の状態像が維持・改善した結果を、ADL維持等加算の仕組みを 通じて数値化し、上位10事業所が市長からの表彰 + 報奨金の対象となる。

# 事業所の取り組み指標

- 5つの評価指標の収集(12 月時点)
- 所については、6月と12月に の取り組み状況)を用いる事業 バーセルインデックスによるアウト ●3の指標(ADL維持等加算 カム調査を実施

## 5つの評価指標

- 外部研修への参加状況
- LIFEの活用状況 2
- ADL維持等加算の取り組み状況
  - 機能訓練指導員の常勤換算人 数 4
- 介護職員のうち、介護福祉士の常 勤換算人数

Ŋ

## 表彰

表彰事業所のうち、 利 用者の状態像が維持・ 改善した上位 10事業 **所**は実際の表彰式で<mark>市</mark> 長から表彰状と報奨金 を授与

#### BEST 10

利用者の状態改善度合いをADL維持 等加算で用いられている「ADL利得

利用者の状態像の維持・改善

#### 市長が公政与 表彰状 \*\*\*

20万円 10万円 30万円 ●3位~ -2位

(※) …利用者のバーセルインデックスを6か月の間隔で比較するなど一定の基準に基

づき算出した値

岡山市からの表彰状を それ以外の事業所は、 郵送にて授与

基本的な生活動作の状態(自分でできる、 部分介助必要、全介助必要など)を評価 する指標

バーセルインデックス

#### それ以外

10点 15点 2型

2 車イスからベッドへの移動

1 食事

松松





10点 10点

排尿コントロール 9 排便コントロール

10



# 事業所の取り組み指標 4年度

デイサービス取り組み表彰事業では、5つの評価指標のうち、4つ以上の指標を達成した事業所を指標達 成参加事業所として、表彰状を贈呈します。さらに、ADL維持等加算の仕組みを用いて評価した利用者の 下記の5つの指標は岡山市と市内事業所が協働して選定した「ディサービスの質を評価する指標」です。 状態改善度合いが高い上位10事業所については、市長からの表彰状と報奨金授与の対象となります ロイいます ※下表の指標のうち令和4年度からの主な変更箇所を赤字と(

	評価指標	考え方	達成基準
		事業所が職員に対して、介護サービスの向上に寄与する研修にど の程度参加させているかを評価します。	
H	外部研修への参加状況	対象となる研修は次のとおりです。 ・ 認知症介護指導者養成研修、認知症介護実践リーダー研修、認知 症介護実践者研修 ・ 岡山市主催 介護職員スキルアップ研修(全4回を予定) ※介護職員スキルアップ研修については、1回の研修に何人出席しても、1 回と数えます。	全体で3 <u>回以上</u> 参加
2	LIFE(科学的介護情報システム) の活用状況	科学的介護推進体制加算の取得有無	取得有
m	ADL維持等加算の取り組み状況	利用者の状態改善度合いをADL維持等加算で用いられる「ADL利得」で 評価します。ADL維持等加算の申し出をしていること及び要介護者の利 用者全員のADL値を測定の上LIFEに入力していることが条件となります。	評価対象事業所の平均値以上
4	機能訓練指導員の常勤換算人数	理学療法士、作業療法士、柔道整復師、看護師等のリハビリ専門職である機能訓練指導員の常勤換算人数で評価します。 ※従業員勤務―覧表から算出します	評価対象事業所 の平均値以上
5	介護職員のうち、介護福祉士の常勤換算人数	専門的知識と技術をもって認知症や寝たきりのお年寄り、障害があるために日常生活を営むことに支障がある人たちに対し、身体的、精神的自立を助けるために入浴、食事、排泄等の介護を行う介護福祉士の常勤換算人数で評価します。 ※従業員勤務―覧表から算出します。	評価対象事業所 の平均値以上 2

# 令和7年度 事業の流れ (予定)

▼下記流れは現時点での予定です。変更する場合があります。

令和7年	5月	市から介護事業所へ事業のご案内を送付
	Ш	バーセルインデックスによるアウトカム調査(1回目)
	r S	第1回 介護職員スキルアップ研修
	7月	第2回 介護職員スキルアップ研修
	6月	第3回 介護職員スキルアップ研修
	11月	第4回 介護職員スキルアップ研修
	12月	バーセルインデックスによるアウトカム調査(2回目)
令和8年	1月	質の評価に関する調査票の提出
	3月	評価上位事業所の表彰式開催(岡山市長から授与)

# 令和5年度デイサービス取り組み表彰事業 参参

## 表彰式の実施

上位10位の事業所には、訪問介護インセンティブ事業 と合同で表彰式を開催し、市長から賞状・奨励金を贈 呈しています。







第3~10位 20万円 第2位

10万円

# ~事業所からの声~

- こういった事業を実施してくれることは、デイサービス事業所に ▶「デイサービス事業所が表彰される機会はほとんどないため、 とってとてもありがたい」
- >「この事業を実施してくれることで、利用者の状態像の維持 ・改善を図ることに対するモチベーションアップに繋がっている

# パンフレットの作成

紹介するパンフレットを作成し、関係機関への配布や 訪問介護インセンティブ事業とセットで、表彰事業所を 岡山市のホームページへ掲載します。







《パンフレット配布場所》

- 福祉事務所
- 쐓 居宅介護支援事業所

# ~事業所からの声~

- ▶「自分の事業所をアピールできる機会は少ないので、この パンフレットを作成してもらうことにより、事業所をPRできる いい熱分になっている
- ▶ 「上位10位に入れなかったとしても、指標を達成すれば、 表彰状がもらえたり、パンフレットに掲載してもらえるので、 頑張る気持ちになれる」 など

#### 事業者指導課(通所事業者係)からのお知らせ

- 1 各種書類の提出期限について
  - ① 令和7年4月1日適用開始の体制届

令和7年4月15日(火)

② 令和7年度介護職員等処遇改善加算 処遇改善計画書

令和7年4月15日(火)

③ 令和6年度介護職員等処遇改善加算 実績報告書

令和7年7月31日(木)

- ※ ②・③について、<u>生活支援訪問・通所サービス分の加算額、改善額</u>を含めて提出すること。
- 2 「変更届」、「体制届」、「通所介護等 自己点検シート、岡山市基準条例・規則等(条 例・省令対照表を含む。)」に係る必要書類等について、ホームページに掲載しています。
  - 「変更届」https://www.city.okayama.jp/jigyosha/000022782.html
  - 「体制届」https://www.city.okayama.jp/jigyosha/000022686.html
  - ・「通所介護等 自己点検シート」

https://www.city.okayama.jp/jigyosha/000023089.html

・「岡山市基準条例・規則等(条例・省令対照表含む。)」

https://www.city.okayama.jp/jigyosha/000007658.html

3 疑義照会(質問)について

今回の集団指導に係る内容のものに限らず、疑義照会・質問等については、「質問票」により FAX にて送信してください。

岡山市 事業者指導課 宛 FAX番号 086-221-3010

#### 電話·FAX番号 変更届

記

下記のとおり電話・FAX番号が変更になりましたので、お知らせします。

法人名	_			-
事業所名	_			-
介護保険事業	美所番号  _			-
1口 巫 日.			<del></del> 노포 미	
旧番号		]	新番号	
電話番号			電話番号	
FAX番号			FAX番号	

#### 【質 問 票】

令和 年 月 日 岡山市事業者指導課通所事業者係あて Fax: 086(221)3010

事業所名		
サービス 種別	事業所 番号	33
所在地		
Tel	Fax	
担当者名	職名	
【質問】		
【回答】		